

定例教育委員会会議録

(平成29年12月15日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成29年12月15日（金）

午後2時00分

場 所 2階202会議室

署名委員 太田委員 藤森委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則の改正について【資料No.1】（教育総務課）
2. 岡谷市学童クラブ条例施行規則の改正について【資料No.2】（生涯学習課）

○ 報 告

1. 学びの改革実施方針について【資料No.3】（教育総務課）
2. 成人式について【資料No.4】（生涯学習課）

○ そ の 他

- ・行事等について（各課）
- ・その他

【次回開催予定】 1月12日（金）定例教育委員会 15時00分 6階 602会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 橋爪 園美、教育委員 太田 博久、
教育委員 高木 千奈美、教育委員 藤森 一俊

事務局（説明員）

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 帯川 豊博、
生涯学習課長 小坂 英之、スポーツ振興課長 小松 厚、教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、
生涯学習課統括主幹 小口 喜照、教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

岩本教育長： みなさんこんにちは。師走の大変ご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。今年もいよいよ残り半月になりました。いい締めくくりが出来るように最後まで気を引き締めて頑張ってみりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、只今より12月の定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は太田委員さん藤森委員さんをお願いをいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

今日は、教育総務課と生涯学習課の2点でございます。まず、教育総務課関係でございます。

1. 指導主事の配置について

すでに新聞報道等でご存知かと思いますが、来年度、小中学生の学力向上に向けた新たな取り組みといたしまして、学校に対し、教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導や助言が行える、県教育委員会からの派遣による指導主事の配置について準備を進めているところであります。

指導主事の人選につきましては、現在、県教育委員会と調整中ではありますが、市内小中学校に勤務経験がある現役の先生を想定しております。また、この指導主事の配置は、県との派遣協定に基づき行われるものであり、身分は市職員となるため、人件費は市が全額負担することとなり、任期は複数年を考えております。

現在、統合企画教員の2人の先生がいる訳ですが、その2人に取り組んでいただいている『岡谷スタンダードカリキュラム』のさらなる充実、発展にも関わっていただき、既存の学力向上アドバイザーと連携しながら、更なる学力向上に努めていただく予定であります。

また、詳細が決まり次第、お伝えしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2. 社会教育委員からの提案書について

本日は、この定例教育委員会終了後、社会教育委員の皆さんから図書館について提案書をいただく予定になっています。

昨年美術考古館でも、いくつかの提案が実現し、考古も含めた館の特徴をPRできたものと思っています。今回の図書館でも、利用する市民の目線でさまざまな提案がされています。読書の重要性は言うまでもありませんが、最近では、「学力向上」と読書との関連性が新聞等でも報じられています。単に読書の機会や時間を増やす普及活動だけでなく、「読み解く力」や「自分の考えをまとめ表現する力」を、乳幼児や小中学生の頃から、本に親しみながら養うことが大切だと考えています。読書活動の推進が、子どもたちの健全な成長と学力向上につながりますよう、委員さん方からもご意見をいただきたいと思います。

岩本教育長： 以上、私からの報告とさせていただきます。今ご報告申し上げた点について、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に移りたいとお思います。

○議 題

1. 岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則の改正について (教育総務課)

岩本教育長： 議題1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則の改正について説明。>

岩本教育長： ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、只今ご説明を申し上げました点について、教育委員会として承認させていただくということでよろしいでしょうか。

【承認】

岩本教育長： ありがとうございます。それでは次の議題に移ります。

2. 岡谷市学童クラブ条例施行規則の改正について （教育総務課）

岩本教育長： 議題2について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市学童クラブ条例施行規則の改正について説明。＞

岩本教育長： ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

草間職務代理者： 先ほど口座と納付書と2つの支払い方法があるとおっしゃいましたが、その比率はどうなんでしょうか。それと、納付書の期限は口座振替と同じ27日ということでしょうか。

事務局： まず1つ目のご質問ですが、概ね口座振替が400件で納付書払いが50件くらいだと思います。それから2つ目の質問ですが、納付書も口座振替とほぼ同時期に手元に届くように郵送しております。特に納期限は設けておりませんが、翌月までずれ込んでしまいますと督促手数料が発生してしまいますので、納付書が届いてから概ね20日までにお支払いくださいとご案内しております。

岩本教育長： 他によろしいでしょうか。それでは、只今ご説明を申し上げました点について、教育委員会として承認させていただくということでしょうか。

【承認】

岩本教育長： ありがとうございます。本日の議題は以上でございます。引き続き報告事項にはいりたいと思います。

○報告

1. 学びの改革実施方針について （教育総務課）

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より11月24日（金）に開催された中等教育懇談会の中で県教育委員会から説明された学びの改革実施方針について説明。＞

岩本教育長： 今、県から出されたレジメを中心に説明をさせていただいた訳ですが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

岩本教育長： つい最近の新聞でもそれぞれの学校の同窓会が一緒になって色々な議論しているという記事がありましたけど、だいたい高校、或いは高校の同窓会を中心に活発にこのことについて議論を深めているなあという感じがします。私達の目の前にいる子ども達の近い将来関わらないといけない大きなことかなあとしますので、私共もしっかりと注視しながら一緒になって考えていく必要があるのかなあと考えています。また、12月19日（火）に県教委からさらに詳しい説明等がありますので、またそんな様子もご覧にいただきながら、この定例教育委員会の中でもこの件について、もう少し率直に意見を出し合うような場を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。今、すぐに意見を出せと言ってもなかなか難しいと思いますので、ご覧をいただきたいなと思います。

それでは、次の報告事項に移りたいと思います。

2. 成人式について （生涯学習課）

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より成人式の概要、進め方等について説明。＞

岩本教育長：何かご質問、ご意見等はございますか。

太田委員：私共の集合ですけども、昨年も主催者側ということでご来賓の皆さんが見えられる前にということだったと思いますが、今年もそういう形でよろしいでしょうか。

岩本教育長：受付が1時から始まりますので、1時ちょっと過ぎくらいには来ていただいて、一緒に来賓の方をお迎えするような形でお願いできたらと思います。教育委員会も主催者ですので、そういった気持ちを大事にしながら、皆様にも大変お世話になりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、報告は以上とさせていただきます。次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

- ・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

岩本教育長：続いて委員の中でご報告等あればお願いいたします。

1. 小井川小学校来入児健康診断 保護者交流「なかよしプログラム」について（高木委員）

<高木委員から別紙資料により小井川小学校来入児健康診断 保護者交流「なかよしプログラム」について報告。>

2. 上の原小学校来入児健康診断 保護者交流「なかよしプログラム」について（太田委員）

<太田委員から別紙資料により上の原小学校来入児健康診断 保護者交流「なかよしプログラム」について報告。>

3. 湊小学校家庭教育学級（「なかよしプログラム」に準ずる取り組み）における「託児」について（橋爪委員）

<橋爪委員から別紙資料により湊小学校家庭教育学級における「託児」について報告。>

4. 保護者交流サポート「なかよしプログラム」の継続実施に向けての意見交換

<保護者交流サポート「なかよしプログラム」の継続実施に向けて意見交換。>

橋爪委員：（専門ファシリテーターへの謝礼をPTA会費から負担、保育士を中心に更生保護女性会の協力を得て託児等）各学校で実績のあった1つ1つの有益な事例を組み合わせることで、継続実施が可能な形ができてくるように思います。全体のコーディネーターの配置や安定的に保育士を手配できる仕組みづくりなどが今後の課題だと思います。

高木委員：予ねてから学級懇談会は保護者同士はもちろんですが、担任と保護者が親しくなって一つになるということが大事だと感じていたので、来年度どのように実施していくのがよいかという学校側との打合せの中で、学校側の先生からその必要性を感じて、学級懇談会は担任がファシリテーター担当するのがいいのではというお話をいただけて、とても大きな前進だったと思います。ただ、マニュアル等があればとのことだったので、そういうものさえ準備しとけば先生方にもお願いできるのかなと思います。

太田委員：今年は、全学校で実施が出来たということも踏まえて、特に一番最初の来入児とか入学の段階で保護者の皆さんがより関係性をつくり易い場を作っていくということは、非常に大きいことではないかなと感じました。これを上手く続けていくことができれば、ボディーブローのように色々な形で学校全体や子ども達にも影響を与えていくものにしていく可能性がすごくあるものでは

ないかなと感じております。

藤 森 委 員： 少子化という状況であるからこそ、入学前から保護者の皆さんが早い段階で顔見知りになって、仲良く協力しながらみんなで子ども達を育てていこうという空気が醸成できることの手ごたえを感じております。また、学級懇談会を活性化していく一つの方法としても非常に有効だと思いますので、環境的な部分や費用等の面で難しいところはあると思いますが、いずれ独り立ちできるような形で、この事業が続けていければいいなあと感じております。

草間職務代理者： 事業を進めていく中で、教育委員でなくて教育委員会の事業として扱えないかという声もいただいております。今の状況だと教育委員も交代していくため、継続していくことは大変難しいと感じております。一番の問題は、この事業が体系化できていないことだと思いますので、今後も続けていくためにはどうすればいいかということを早急にみんなで話し合い、人が変わっても続けていけるように体系化していくことが重要ではないかなと感じております。

岩 本 教 育 長： ありがとうございます。本当に充実した取り組みをしていただいております。感謝を申し上げます。私共として出来る事を今考えておりますので、いずれお話しをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

他によろしいでしょうか。それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩 本 教 育 長： それでは以上をもちまして、12月の定例教育委員会を終了とします。

終了15時15分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成30年 / 月 12日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

太田博久

署 名 委 員

藤森 一俊

調 製 職 員

吉澤 洋人

小井川小学校来入児健康診断 保護者交流「なかよしプログラム」振り返り

対象：小井川小学校来入児保護者

目的：保護者同士仲良くなる

日時：平成 29 年 11 月 10 日（金） 13：50～14：20（30 分間）

来入児健康診断に合わせ、その後の保護者会の枠の中の初めの 30 分間。

場所：視聴覚室。椅子を一円にして着席。

ファシリテーター：中島るみ子先生（NP ファシリテーター）

参加者数：47 名（1 名欠席）

ファシリテーション内容：「握手でこんにちは」「仲間さがし」「みんなで輪」

託児：対応なし

見学者：更生保護女性会より 9 名

振り返り

- ・ 13：50 よりプログラムを開始する予定であったが、健康診断の終了にかなりばらつきがあり、なかなか保護者が集まらず、14：00 近くまで待って、ほぼ集まった時点で開始した。そのため、実質 20 分程度のプログラムとなった。
- ・ 予定より限られた時間となってしまったが、ファシリテーターが臨機応変に対応して、短時間の間に場を和ませ、打ち解けた雰囲気を作り上げた。
- ・ 視聴覚室いっぱいであったが、一円で座ったことで、お互いの顔を見ることができ交流しやすかった。
- ・ 短時間ではあったが、お互いを知り合うきっかけ作りとしては、大変有効であった。

成果

- ・ PTA 会費からファシリテーターの謝礼を出していただけることになり、外部から専門性の高い講師をお願いすることができた。仲間さがしでは、地区ごとの仲間を見つける場を設けるなど、小井川小学校の実情に合わせたプログラムを行ってくれた。実質 20 分間という限られた時間を有効に使って保護者同士の仲間意識を高めるには、専門性の高いファシリテーターの力は大きいと感じた。
- ・ 更生保護女性会から 9 名の方が見学に来てくださり、このプログラムへの理解を深めてくださった。有効なプログラムなので、是非続けてほしいという励ましの言葉をいただいた。また、更生保護女性会のメンバーとして、どんな協力ができるのか模索中というご意見もいただいた。

課題

- ・ 健康診断終了の時間が読めず、開始時刻が定まらない。そうしたことに臨機応変に対応できるファシリテーターが受け持つ必要がある。今回のように経験豊富なファシリテーターにお願いできるとスムーズに進行できる。

上の原小学校来入児健康診断保護者交流「なかよしプログラム」振り返り

対象：上の原小学校来入児保護者

目的：入学前に保護者同士、仲間意識をもつ

日時：平成 29 年 11 月 17 日（金） 14：20～15：20（60 分間）

来入児健康診断時の保護者会の機会を「なかよしプログラム」に充てた

場所：会議室（利点：備え付けの椅子が利用でき十分なスペースがある）

ファシリテーター：太田博久（教育委員） 橋爪園美（教育委員）

協力者：今井千枝さん（上の原小 CSco、放課後居場所づくり co、他）、下平香代子教頭先生

参加者数：34 名（対象者 34 名 ＊今井保育園＋横川保育園＋遠方の保育園）

ファシリテーション内容：「手あそび（どじょうによろによろ）」「レイ取りジャンケン」

「なかよしタッチ」「鍋鍋そっこぬけ」「仲間の輪」

託児：対応なし（同伴乳児 2 名：母が抱っこ紐で抱いたまま参加、同伴児童 2 名：参加者として）

振り返り：

- ・ファシリテーターが男性だったことで、少数派（1 人）の父親の居づらさを緩和できたと思う。
- ・60 分という十分な持ち時間で実施できたため、ゆとりをもってじっくり進行できた。内容的にも、「頭をほぐす⇒体を動かしてリラックス⇒お互いを知り合う⇒皆で仲間意識を作る」という理想的な流れを作ることができた。
- ・同伴乳児 2 名（終始、抱っここの体制だった）について、参加者から「動くのが大変そうで気の毒だった」との感想が聞かれた。
- ・参加者からは、「和んだ雰囲気楽しくできて良かった」「親しくなれた感じがする・知らない人と打ち解けられたように思う」「入学したら親しくなれそう」「仲良くなるきっかけにいいと思う」「違う保育園の保護者とも今後仲良くなれそうな雰囲気を感じた」「いろんな人の考えが聞けて良かった」「ゲームが少し気恥ずかしかった」「同じ園の保護者同士でかたまってしまい残念だった」「子ども同士で行うと思ったので大人同士と知り戸惑った」などの感想が聞かれた。
- ・通知の案内をもう少し詳しくするとよかった。
- ・ファシリテーション力の更なる向上があるとよい。
- ・来入児健康診断の機会は全員参加も叶い、保護者の仲間意識を促すのによいタイミングだと思う。

成果

- ・「入学したら、この仲間で一緒に仲良くやっっていこう」というムードを作ることができた。
- ・ファシリテーションのサポーターとして、地域の方（CSco 兼、放課後居場所づくり co）や、教頭先生の協力を得ることができた。今後、地域の方の協力を得て（学校も協力して）継続実施できる可能性が広がった。

課題

- ・ファシリテーターは、ファシリテーションの質を維持するためにも、継続実施のためにも、専門のファシリテーターもしくは殊にファシリテーション技術に長けた者が対応するのが望ましい。
- ・60 分のプログラムの場合は、託児対応を検討したい。

湊小学校家庭教育学級における「託児」のまとめ

【実績】

- ・機会：湊小学校家庭教育学級
- ・日時：平成 29 年 11 月 14 日 14：10～15：15
- ・対象：希望のあった未就園児（事前受付 1 人、当日受付 2 人）
- ・託児スタッフ：保育士の資格をもつ学童クラブ嘱託指導員（1 名）
更生保護女性会（副会長、副会長、湊地区会長）
- ・場所：湊小学校学童クラブ室

【実現した要因】

- ・適切な託児環境（学童クラブ室）が確保できた。
- ・保育士資格をもつ学童クラブ指導員が中心となって対応した。
（学童クラブ受入れ前の勤務時間内での協力・対応）
- ・更生保護女性会の協力が得られた。
- ・行事を「学校・PTA・区」との共催で実施した。区との共催により、行事に参加した全ての人に区の行事保険が適用された。

生涯学習課の
協力による

【託児システム構築のための今後の課題】

- ・保育士を安定的に手配できる仕組みを作る。（例：「こどものくに（子ども課）」との連携）
- ・託児利用のガイドラインを設ける。
（「どうしても預けられない未就園児への対応とする」などの対応範囲・条件の明確化。
危機対応の検討。当日の保護者の緊急連絡先や配慮事項を記入する帳票の準備。ほか）
- ・託児が必要な学校行事は、区と共催で実施する。（例「地域に開かれた参観日」）

【その他、特筆事項】

- ・学童クラブ室を活用できると、以下の点で託児がし易い：
十分なスペースがある、家庭的な雰囲気がある、おもちゃや TV がある
- ・更生保護女性会の協力が得られると、以下のような利点がある：
◎校区の会員が対応するため、もともと子どもや母親と顔見知りだったり、「乳幼児親子ふれあいの集い」で既に面識のあることが大いに役立つ。また、託児で知り合った関係をそのまま地域での人の繋がりとして発展させられる＝「地域で子どもを育てる」実践
◎地域をベースにした組織の性質上、校区に対応した範囲で容易に協力者を募ることができ、協力も得やすい。（手数に余裕があることで、臨機応変且つ手厚い対応が可能）